

令和7年4月7日

保護者様

新潟県立塩沢商工高等学校長

自然災害等により登校困難な場合の対応について（お知らせ）

初春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、時期により大雨や豪雪、強風などの自然災害等により、電車・バス等に遅れや運休等が発生する場合があります。本校では下記のように対応しますので、よろしくお願いします。

記

- 1 メールメイト（携帯メール配信システム）の連絡がある場合
電車等の遅延・運休等は、学校でもある程度把握していますので、メールメイトから随時送られる内容によって対応してください。
- 2 メールメイトの連絡がない場合
 - （1）電車・バス通学の生徒
 - ・通常利用する電車等の遅れが1時間を超え、その時点で開通の見込みが立たず登校できない場合、直ちに自宅に戻って学習してください。その際、学校への連絡は不要です。翌日以降に担任が確認し「公欠扱い」とします。
 - ・なお、ほくほく線が運行している場合、六日町駅から越後湯沢駅間においては、ほくほく線を利用して登校してください。
 - （2）徒歩・保護者送迎の生徒
通常の方法での登校が困難で、遅刻・欠席する場合、学校へ連絡してください。
「公欠扱い」とします。
- 3 休校について
交通機関に乱れ等があっても、登校できる生徒もいるため、原則として休校にはしません。また、リモート授業を実施し、出席とする場合もありますので、学校貸与タブレットの確認をしておいてください。
- 4 メールメイトの登録のお願い
緊急連絡がある場合、本校よりメールメイトやホームページにてお知らせしますので、メールメイトへの登録をお願いします。